

令和2年5月14日

保護者の皆さまへ

三重大学教育学部附属幼稚園長

同 附属小学校長

同 附属中学校長

同 附属特別支援学校長

### 「緊急事態宣言」解除に伴う教育活動の再開について（お知らせ）

平素は、附属学校園の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、附属学校園では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休校（園）を5月7日（木）から5月31日（日）まで延長して実施しているところですが、政府から、本日付けにて、三重県に出されていた「緊急事態宣言」を解除することが発表されました。

このことや津市とその周辺における感染状況等をふまえ、国立大学法人三重大学の判断により、附属学校園における臨時休校（園）措置を5月18日（月）に解除し、学校園の教育活動を段階的に再開することにいたします。

つきましては、5月18日（月）から5月29日（金）までの期間は、学年別やクラス別の「分散登校（園）」を段階的に拡大しながら実施するとともに、「学習動画の配信」や「インターネットを活用した学習」、「短縮日課等による授業（活動）」、「幼児・児童生徒の一時預かり」等、それぞれの学校園に応じた教育活動を行います。詳細につきましては、各学校園からホームページやメールを通じてお伝えしますので、ご確認ください。

臨時休校（園）期間が急に変更となり、保護者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。また、各家庭におかれましても、警戒区域への外出の自粛、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、及び「三密」の回避等、引き続き感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、上記の対応を変更する場合がありますことを申し添えます。